

令和7年度地区懇談会（登別地区） 議事録（概要）

令和7年10月21日（火） 18:00～19:30

観光交流センター（ヌプル） 出席者25名

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項についての懇談：

(1) 登別中学校統廃合に関する諸課題の対応、利活用等について

概要説明：登別地区連合町内会

- ・ 登別中学校は令和9年3月に幌別中学校と統合することになっているが、統合に向けての生徒のメンタルケア、通学時間が長くなることへの身体的負担へのケア及び通学方法、部活動をしている生徒の帰り時間についてお聞きしたい。
- ・ 廃校後の校舎の環境維持をどのように考えているか。また、廃校後の登別中学校を小学校として使用できないか。

回答：教育部

- ・ 令和9年度の学校統合に向けて、令和8年度は中学校の授業や行事などの場で、両校生徒同士の事前交流事業を実施することとしている。交流内容は両校教職員により構成している統合準備委員会で調整を進めている。また、令和9年度の統合初年度に中学1年生になる、令和8年度の登別小学校と幌別小学校の6年生についても、同様に事前交流事業の実施を考えている。具体的な内容は、中学校と同様に今年度中に両校で意見交換しながら、検討することとしている。
- ・ 通学方法は原則スクールバスとする方向性だが、地域や生徒数に応じてスクールタクシー等の代替手段も検討している。最終的には交通事業者やPTAと協議して決定する予定である。
- ・ 部活動は令和5年度から学校の枠を越えた「登別地域クラブ」で、すでに野球、サッカー、ソフトテニス等が活動中で、統合に関係なく希望する生徒は参加可能である。また、練習への移動や帰宅用の巡回バスも運行している。
- ・ 統合後の旧校舎等は立ち入り禁止看板や機械警備による監視を継続し、教育委員会が建物や樹木の定期点検を行う。不具合や気付きを近隣住民が確認した場合は教育委員会へ連絡をお願いする。

回答：観光経済部

- ・ まず公共施設としての活用を検討し、その後に民間利用を詰めるのが基本的な流れとなる。
- ・ 登別地区観光まちづくり協議会が、にぎわい創出を目指し、対象エリアを①登別駅と駅前広場、②停車場線と焼き鳥一平の通り、③旧婦人センター周辺、④登別中学校跡地の4つに分けて協議中である
- ・ 登別中学校は令和9年3月31日に統合予定のため、跡地の具体的な利活用案はまだ協

議会で本格検討されておらず、今後、街全体のにぎわいを踏まえて検討していく方針である。

質問：登別地区連合町内会

- ・ 先ほど話していた中学校を小学校にすることはできないのか。

回答：教育部

- ・ 小学校と中学校では教室の大きさが違うほか、特別教室などの問題がありそのまま使えるかという課題がある。
- ・ 今後、登別地区だけではなく全市的に子どもの数を検証していくので統廃合は進んでいくことになると思うが、今までは中学校を小学校にする考えは持ち合わせていなかったもので、意見としてたまわりたい。

質問：登別地区連合町内会

- ・ 体育館の貸館は統廃合後も可能なのか。

回答：教育部

- ・ 廃校後の校舎の利用は施設管理の問題で、電気や給排水などをクリアできないと難しいかもしれない。

回答：市長

- ・ 教育部の立場では今の答えになるが、市長部局となった場合は施設を再利用する場合に、まちづくりの視点などで話し合いはできる可能性はある。

意見：登別地区連合町内会

- ・ 学校周りの環境整備については、ジャングルのようにならないようにしてほしい。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項についての懇談：

(2) 駅前道路の活性化事業（ほこみち）の行政としての取り組みについて

概要説明：登別地区連合町内会

- ・ 駅前道路の2車線化、歩道の拡張で「まちのにぎわいを創出する」とありますが、現在の駅前商店街を見渡すと、空き店舗、シャッター閉鎖店舗等が多く、活力がある地域とは思えない。
- ・ 活性化策とし「登別地区観光まちづくり協議会」のメンバーが知恵を出し合い協議を進めていると聞いているが、観光客への対応ばかりでなく地元住民にも利便性のある、楽しめる街づくり方策を考えていただきたい。

回答：観光経済部

- ・ 登別市地区連合町内会、コンベンション協会、商工会議所、登別商店会で作る観光まちづくり協議会に情報提供しながら協議をしているところである。
- ・ 令和7年度の取り組みとしては、外から人を呼んで飲食店や土産店をやってもらうために地域おこし協力隊を2名呼んだ。また、登別商店会長の右腕になる人を1名呼んだ。
- ・ お店を出しやすいうように開設費補助金を通常より上限を上げて進めている。今年の実績としては1件の申請があった。
- ・ 先日登別駅がオープンしたが、旧駅舎は令和8年度にトイレをリニューアルすると聞いている。
- ・ 観光客はターゲットの一つであるが、住んでいる人にも楽しんでもらえたらという思いで行っている。

質問：登別本町2町会

- ・ ほこみちは屋台を出すような形にする計画なのかどうかを確認したい。

回答：観光経済部

- ・ 屋台を出したり、夏場に椅子や長机を設置してそこでビールを飲めるようにしたりするなどの活用は検討しているが、歩道活用方法の具体案は未定である。

質問：登別東町一町会

- ・ 再開発を期待している一方で、観光関係の議論に高齢者や障がい者団体が入っていないことを強く不審に思っている。
- ・ 近年のバリアフリー関連法や障がい者差別解消法の改正で、高齢者・障がい者を考慮したまちづくりが義務化されつつあり、今後の高齢化を踏まえると福祉・バリアフリーの視点を組み込む必要があるのではないか。
- ・ 障がい者団体の意見聴取状況、登別地区の具体的な歩道などの障がいに関する実情把握、イベントや街づくりに障がい者配慮をどう反映するかお聞きしたい。

回答：観光経済部

- ・ 障がいのある方や高齢者など様々な人の意見を聞くことは問題ないと考えている。
- ・ 障がい者だけでなく、小さな子どもも含め多く人が笑顔になれるような街づくりを目指している。
- ・ 具体的な相談や話し合いは今後行われる見込みだが、現時点ではまだ話が十分に進んでいない。

意見：登別東町一町会

- ・ まちづくりは障がい者と健常者が一緒に考えるべきだが、現状は健常者だけで話が進み、障がい者の意見が取り入れられていないように感じている。

- ・ 当事者側は「全然聞いてくれない」「後回しにされる」と感じており、担当側の意識に大きなズレがあるので、計画段階から障がい者の声を正式に取り入れるよう行政に強く求める。

回答：保健福祉部

- ・ 合理的配慮について、今後周知については市民向けの講習会や周知啓発を行うことを考えている。

意見：登別東町一町会

- ・ 全ての部局がひとつになってまちづくりを提言してほしい。

回答：市長

- ・ インクルーシブで差別のない計画となるよう、関係部局を巻き込んだ協議体に改めたい。
- ・ 少数の代表だけで情報が止まる現状改め、市役所が定期的に市民へ情報提供し、各部分が分断せず連携して進める仕組みに変えたい。
- ・ 地域ごとの認識差や職員の未把握を是正するため、どの立場の市民の意見でも聞ける協議体を徹底していきたい。
- ・ 今回のほこみち事業の基準は、歩く人、車いすで通る人、そのほかにイスとテーブルを置ける場所があることである。
- ・ 社会的・行動的弱者のためにもにぎわいが必要だということになると、要素として当事者の意見が必要になるが、委員になるとかではなくその時々でお呼びしてお話を聞くなど、幅を持たせることが考えられる。

意見：登別東町2町会

- ・ 地区懇談会が1時間半と初めから決められていることと、題名が「地区連合町内会との懇談会」であり、地区連合町内会が主で住んでいる人は来なくてもいいと取られかねないことを疑問に思う。
- ・ 駅前広場について、駐車場が混雑し、バスが旋回できずクラクションが鳴りっぱなしであった。苦肉の策で自分で勝手にコーンを置いて対応したことがあるが、どこが責任を持って管理しているのか。

回答：市長

- ・ 所管する道路は除雪で分かるように、石山通は一部道道が入っているが原則市が所管になる。ただ、ロータリーやほこみちは道で行う。例えば常盤町では道が市に委託して市が管理することがあるが、今回の場所は委託を受けていないので道が管理する。
- ・ 一方で、落ち葉が問題であった場合は、原則市が面倒を見る立場であり、道に連絡するかどうかは市の職員が確認し行うことになる。

意見：登別東町2町会

- ・ 今登別の玄関口ということで、登別を変えようとしていると思う。地域おこし協力隊を配置したとのことですが、なぜこの地区懇談会のような場に参加しないのか。
- ・ 地域おこし協力隊の人はここに住んでいるのか。このまちのことを知っているのか。
- ・ 自分は交通障害で悩んでいる。自分たちは商業地ではなく、宅地に住んでいるが、道南バスがすごい勢いで通っていく。路線バスはゆっくり走っているが、都市間バスの動き、一般車両でノイローゼになりそうだ。

回答：市長

- ・ 道南バスの件は、責任をもって連絡する。

回答：観光経済部

- ・ 地域おこし協力隊について、今日はこの場には連れてきておらず紹介のみであったが、イベントには少しずつ参加してもらっているのでこれからも参加し、指摘のとおり地域になじんでもらいたい。

意見：登別東町2町会

- ・ 日々顔が見えるように、身近にいる人ともっとコミュニケーションを取ってほしい。
- ・ 現在空き店舗になっているところの方とも面識があるので、地域おこし協力隊の人とコミュニケーションを取れば情報提供できる。

5. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項についての懇談：

(3) 住宅宿泊事業（民泊）の実態について

概要説明：登別地区連合町内会

- ・ 登別では住宅宿泊の民泊が増えており、許認可の窓口は北海道と聞いているが、事業者数は把握できていないという状況である。
- ・ 自身の町内では現在3軒あり、うち2軒は事業主が分かり町内会費を払っているが、改築後に外国人宿泊客の出入りが見られる疑わしい1軒があるほか、新たな民泊らしき物件もある。
- ・ これらが居住型か外部運営か不明で、現時点で大きなトラブルはないものの、今後の問題発生を懸念しており、市や町内会が把握・連絡できる届出・連絡体制の整備を求める。

回答：市長

- ・ ゴミや騒音、挨拶があるなど、一定のルールが守られる前提でも民泊に反対するか。
- ・ 用途地域で民泊の可否が決まっており、オーナー不在で宿泊者だけいる民泊は住宅地では違法となる場合があるが、登別市はまだ状況を把握していない。

- ・ 法規制は緩和されつつあり、ゴミ処理や調理等の細部や、コンテナハウスのような無人のホテル型宿泊は民泊法ではなく別の扱いになるため、観光経済部が住民の方の懸念していることを整理・説明することとしたい。

回答：観光経済部

- ・ 民泊を行うには北海道の届出が必要で、営業日数は180日と制限されており、北海道のホームページには登別本町に2件、登別東町に2件、中登別に5件が掲載されている。
- ・ 旅館業法に基づく施設は登別温泉などを含め市内で49施設登録されており、そのうち登別本町・登別東町にある簡易宿所が14施設あるため、民泊と合わせるとおおむね20件程度と見られる。住所・事業者名などは北海道のサイトで公開されている。
- ・ 騒音・ゴミ・酔っぱらい等の問題が発生した場合は担当部署や警察へ通報するのが基本で、平日の対応では公開されている住所等をもとに所有者・管理者へ連絡を取る手順を検討する必要がある。

意見：市民（町内会不明）

- ・ 登別本町で開業している人に聞いたところ、運営者は東町五町会に住んでいる方だという話だった。
- ・ 開業時に東町五町会では認められなかったため、登別本町で開業したという説明があったとのことであったので、今登別東町で開業している人たちは違法なのかと感じている。

回答：市長

- ・ 登別東町で開業している人たちについては、5年ほど前までは、開業する場合はそこに住んでなければいけなかったが、今は緩和されていて、5分、10分ですぐ行くことができる場合は認められていると聞いている。

意見：登別東町2町会

- ・ 町内人からの話で、おそらく登別温泉で勤めている外国人が住むアパートがある。一部屋に男性が4~5人で住んでいて、そのアパートの住人は誰も町会に加入していないが、ゴミはきちんと包んで収集ステーションに出している。
- ・ 燃えるごみの分別はきちんとできており、多分誰かに指導されているらしいが、偶然会って挨拶してもほとんど返事がなく、どんな業種か尋ねることもできない。

回答：市長

- ・ 例えばある企業が外国から雇うために連れてきているという話で、民泊とは関係ないという認識で良いか。

意見：登別東町2町会

- ・ そのとおりである。

回答：市長

- ・ きれいにしているとのことなので、許してあげてほしい。

意見：登別東町2町会

- ・ 結構な量のゴミを出す。町内会に入るように言うが、トラブルになったら助けてほしい。

意見：登別東町第三町会

- ・ 東町第3町会では5件民宿をやっている。
- ・ 2件は中国人で萩野に事務所があるが、そのほかは誰かわからない。終わった後に掃除のスタッフが来る。

回答：市長

- ・ 北海道で認可されているリストと見比べておかしい点があれば、北海道に相談するの
で教えてほしい。
- ・ 道がどのように対応するかわからないが、市の職員と一緒に確認できるかと思う。

意見：市民（町内会不明）

- ・ 自分の地域でも台湾人か中国人の民泊ができ、町内会には入ってもらったが、その人
がいるかどうかはわからない。
- ・ その人にもいなくてはいけないことを伝えたいと思う。

意見：市民（町内会不明）

- ・ リストは北海道のホームページから誰でも確認できるのか。

回答：市長

- ・ そのとおり。

6. 市からの情報提供事項（各地区連合町内会から市に情報提供してほしい施策等）
（資料4）新しい市役所本庁舎の整備について

説明：総務部

- ・ 資料に基づき説明を行う。
- ・ 質疑なし

6. 市からの情報提供事項（各地区連合町内会から市に情報提供してほしい施策等）

(資料1) 津波発生時の対応について

説明：総務部

- ・ 資料に基づき説明を行う。

意見：登別本町2町会

- ・ 情報流してくれるのは非常に良いが、私たちは平興業に避難してラジオで確認するしかなく、登別小学校が避難場所になっていることにあとで気づき、自分たちで解散して移動した。
- ・ 放送の聞き取りにくさがあり、各町内会で同様の状況が出ているため、一度技術的に調査してほしい。
- ・ 訓練放送で使われる女性のやさしい声は聞き取りづらく時間がかかるので、もっと普通のはっきりした声で短く伝えてほしい。

回答：総務部

- ・ ご意見を踏まえ、業者に防災行政無線の音質改善を再度依頼する予定である。
- ・ 防災行政無線だけで全情報を受け取るのは難しく、気密性の高い住宅や窓閉め、強風・雨などで聞き取りにくくなる。
- ・ メールやLINEなど複数の手段に登録し、別経路でも情報を受け取るようお願いしたい。

意見：登別東町2町会

- ・ 災害対策の設置のあり方が問題で、誰が集まるか、第一陣・第二陣の役割分担などが明確でなく、単なる説明だけの緊急マニュアルでは不十分だと思う。
- ・ 広報や無線の運用も不備で、登別市所有のスピーカー付き車両が一台も走っておらず、サイレンだけの拡声は効果が薄かった。地域密着の広報手段を実際に使う必要がある。
- ・ 市や消防、消防団といった既存組織の活用と、指揮命令系統の明確化が必須だと感じる。対策本部長である市長がいる一方で、現場にいるトップの指示がどの順で出されるかを含め、実行可能な体制を構築してほしい。

回答：総務部

- ・ 市役所内部の話は皆さんにお出しする段階ではないという判断で今回お示ししなかった。

回答：市長

- ・ サイレン・スピーカー付き車両は、東日本大震災の教訓から津波時は職員に運転させず、垂直避難や住民としてまず逃げることを優先する。一方で大雨など他の災害時は使用し、時間が経って車を使う必要出れば市の情報発信用にして運用するというルールに

している。

- ・ 防災会議では主となる責任者を決め、登別市では町内会長らを防災対策本部に入ってもらい、町内会へ迅速に情報を流せる体制にしているが、体系の構築は未完であり、今後補強したいと考えている。

意見：登別東町2町会

- ・ 一番心配しているのは、36号線に車がたくさんいて、高齢者は36号線を渡れなかった上、7月30日当日はヌプルも早々と鍵を閉めて入れなくなっていた。
- ・ 最低限助けてあげたいという思いがあるなら、ヌプルが解放されていなければいけないと思うが、どうか。

回答：市長

- ・ 市は当初、資料のとおりABCD分類を採用していなかったため、その扱い方を今後改めたいと考えている。
- ・ 新しくできた施設はまだ指定避難所になっておらず、現行ルール上は「ここに避難してください」と責任を持って言えない状況のため閉鎖している。
- ・ 開放するかどうかは、距離やABCDの区分に応じて解放の可否を決め、原則厳格に運用する。

意見：登別東町2町会

- ・ 前回避難で高台に行ったが、マリパーク職員などが先に入ったため、指定された場所に行っても居場所がなく、最終的にわかさいもで待機したという運用上の問題があった。
- ・ 検証を踏まえ、救える命があるならば数値基準だけでなく現実的に判断すべきで、最低でも「B」まで避難は許容範囲と考える。

回答：市長

- ・ 大津波警報では「5メートル」と言われても実際には10メートル来るともなるなど不確実性がある。
- ・ 本来行くべきA地点に行かずBに集めると、Aに用意していた人数分のベッドが足りなくなるなど資源の配分が崩れるため、市内で自分たちが事前に決めた避難場所に確実に行くことが最初のルールであると考えている。

意見：登別東町2町会

- ・ 市が指定する高台にある避難場所には家屋も毛布も飲料水もなく備蓄がない。
- ・ 白老町と話したところ、そこにいた人は臨海地区という場所のトイレを借りていた。
- ・ こうした細かい実情を踏まえ、避難計画や準備はもっと具体的しておくべきだ。

回答：市長

- ・ それが、「その他ルール1」に1.5時避難及び2時避難が含まれている。
- ・ 現状で決まっているのは最初の1時間以内の一時避難場所のみである。その後、わかさいも本舗へ行くなど、ルールとしてはまだ決定していない。

意見：市民（町内会不明）

- ・ 分かった。早めをお願いします。

意見：市民（町内会不明）

- ・ この地区は高齢者が多く、円山通りにあるアパートの屋上が避難場所として使えないかと思っている。
- ・ 普段は平興業に避難しているが、屋上が使えれば少し楽になるのではないかと考えている。

回答：市長

- ・ 津波避難タワーの設置可否は今後検討するが、はまなす団地は事実上避難タワーの役割になっている一方で、多くの住民は登れず、個別避難計画が必要となっている。
- ・ 基本は「歩いて高台まで行けるか」をまず確認・実行することが重要で、車は早いですが渋滞や利用不能の可能性があり、実際に東日本大震災では踏切付近で待っていた人が多く亡くなった例がある。
- ・ 現在訓練しているのは「歩いて39分以内に到着する」という点だけで、実際にはやれていないことが多く、不十分であると感じている。
- ・ 訓練に出るのはいつも同じ人ばかりで、訓練に参加していない人が車で避難してしまうことがある。
- ・ 先ほどのルールに沿って課題を一緒にクリアしていきたいので、協力をお願いします。

意見：市民（町内会不明）

- ・ この地区の特性に合わせた話をする機会を設けてほしい。

回答：総務部

- ・ 平興業までが遠いという件について、高台を目指してほしいが津波が来ない地域まで避難してほしいので、確認をお願いします。

意見：市民（町内会不明）

- ・ 4町会、5町会の方は平興業まで行くのが大変なので、そういった提案をした。あとは食べる物、飲み物の課題を検討したい。

回答：消防長

- ・ 先ほど津波の際に消防団の巡回がないという話があったが、東日本大震災の際に消防団の方が何十人もなくなった経緯があるので、津波警報があっても消防団は回らないことを考えていただきたい。

意見：市民（町内会不明）

- ・ それは理解するが、昼を過ぎても行政の人が誰一人視察に来なかったということを行った。また、今回の津波の高さの予測は日本ではなくアメリカからの情報をもって出しているというのが間違っていると思う。
- ・ 問題は初動と結果で、誰かが動かなければそこにどのくらいの人がいたか把握できない。
- ・ また、高速が止まっているからと、登別温泉の宿泊客が降りてきたのでびっくりした。

回答：市長

- ・ 今回示した資料の、自助の項目に埋め込もうと思う。

意見：市民（町内会不明）

- ・ 駅舎のオープンに合わせて山岡議員に、「高速道路を閉鎖しなければ、高台だから避難できるのでは」と伝えた。

意見：市民（町内会不明）

- ・ 津波の時に避難された方に自宅の庭を提供したり、中に入れて休憩させてあげたりした。また、他の地区では赤ちゃんのミルクを作れるように協力したと聞いているので、市長から協力した皆さんに感謝の気持ちを伝えてもらえたらと思う。

その他

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ なし |
|--|